

〈研究ノート〉

研究動向から見るホームヘルパーの 専門性に関する一考察

松 本 眞 美*

Consideration on the Professionalism of Home Helpers in Research Trends

Mami Matsumoto

要旨：本研究は、ホームヘルパーの専門性に関する研究動向を検討することを目的とした。そこで「ホームヘルパー」「訪問介護」「介護福祉士」「在宅介護 or 在宅ケア」「専門性」をキーワードに web 検索し、ヒットした 411 件から抽出した 11 件の論文を分析した。結果、ホームヘルパーの専門性に関する研究は、大半が、時代の要請に合った知識・技術・価値観などの構成要素を抽出する研究であった。

一方で、方法論的な独自性として「アセスメント」について言及している研究があった。それらを検討した結果、ホームヘルパーの専門性に関する新たな枠組みの再考が課題としてあげられた。理論的に生成された枠組みでは測り切れない部分に、ホームヘルパーの専門性を見出すなら、その検証にはより実践応用的な枠組みが必要ではないだろうか。又、流動的で法制度等に連動している「専門性の枠組み」が支援者主体となりがちな部分を補う意味においても、「アセスメント」等の時代の変化に左右されない独自の方法論（スキル）が、利用者主体の支援となるための新たな「専門性の枠組み」として検討されるべきであろう。それらの検討は今後の課題である。

Abstract : The purpose of this research was to examine research trends concerning the professionalism of home helpers. Thus web searches were conducted using the keywords : home helper, home help service, certified care worker, home care service or home care, and professionalism. Eleven papers extracted from the 411 hits were analyzed. As a result, it was found that the majority of the research concerning the professionalism of home helpers was research which identified constituent elements such as knowledge, techniques, and values meeting the needs of the times.

In terms of methodological originality, on the other hand, there was some research which mentioned assessments. As a result of examining that research, reconsideration of a new framework concerning the professionalism of home helpers was raised as an issue. In parts which cannot be completely measured with the theoretically produced framework, perhaps a more practical, applied framework will be necessary for examination in order to discover the expertise of home helpers. Also, in the sense of compensating for the fact that the framework of professionalism, which is fluid and linked with factors such as the legal system, tends to be driven mainly by supporters, the examination should perhaps focus on original methodologies (skills) not affected by changes in the times such as assessments, as a new framework for professionalism to serve as support driven by users. Examining those issues will be a topic for the future.

Key words : ホームヘルパー home helper 訪問介護 home help service 専門性 professionalism 在宅介護 home care service 介護福祉士 certified care worker

受付日 2017. 5. 24 / 掲載決定日 2017. 11. 3

*関西福祉科学大学 社会福祉学研究科 臨床福祉学専攻 学生

I. はじめに

『平成29年版 高齢社会白書』によると、2016年10月現在で、65歳以上の高齢者人口は3,459万人で、高齢化率は27.3%である。2065年には高齢化率は38.4%になり、2.6人に一人が65歳以上と推計されている¹⁾。2017年1月(暫定)現在、要介護(要支援)認定者数は、629.2万人となっており、うち居宅(介護予防)サービス受給者は392.4万人である²⁾。

介護の必要な高齢者に対して、多職種の専門職が連携して支援を行っている。在宅福祉においては、在宅福祉の柱と位置付けられている訪問介護員(以下、ホームヘルパー)が専門職の一つとしてある。2015年の『介護サービス施設・事業所調査』では、ホームヘルパー総数は26万人(資格内訳は、介護福祉士12万人、実務者研修修了者1万人、旧介護職員基礎研修課程修了者1万人、旧ホームヘルパー1級研修課程修了者1万人、初任者研修修了者11万人)となっている³⁾。厚生労働省は、2015年6月に『2025年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)について』で、需要見込みは253万人、供給見込みは215.2万人、充足率は85.1%で37.7万人の介護人材が不足すると発表している⁴⁾。

厚生労働省は介護に携わる者の専門性を高めるために、介護資格の介護福祉士への一本化、研修体系の見直し、新たなキャリアパスの形成など改変を行ってきた。2014年10月には「福祉人材確保対策検討会」で人材確保の議論がとりまとめられ⁵⁾、「介護人材の総合的な確保方策」として、人材のすそ野の拡大、キャリアパスの構築や定着促進、専門性の明確化・高度化で継続的な質の向上、機能分化などを図るための主要施策を整備することによって、専門性の高い人材育成を質量ともに進めていくこと等の検討が行なわれている。

本文献レビューでは、資格を主とした専門性の検討ではなく、訪問介護を実践している専門職ということが前提としてある。質の確保を名目に名称独占の国家資格として介護福祉士が1989年に資格化され、施設や在宅等で活躍する介護人材として介護福祉士の育成が継続されている。2011年以前では、訪問介護を担う「ホームヘルパー」の必要資格は「訪問介護員養成研修修了者」「介護福祉士」等となっていた。2011年に、「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」⁶⁾で、介護人材の安定的確保・資質向上のため、介護職員のキャリアパスが検討され、従来の「訪問介護員養成研修」の廃止と、「介護職員初任者研修」「介護職員等実務者研修」による新しい養成体系が決定された。2013年度から運用されており、「ホームヘルパー」という名称は廃止されたも

のの現在でも現場や利用者の間では「ホームヘルパー」という名称は使用されている。現時点で、「ホームヘルパー」の資格は「訪問介護員養成研修修了者」「介護福祉士」「介護職員等初任者研修修了者」「介護職員等実務者研修修了者」等様々である。

よって、訪問介護を実践している専門職の資格名称は異なるが、訪問介護に携わっている専門職を、現場や利用者間で使用されている「ホームヘルパー」と呼ぶこととした。サービス提供責任者については、役割名称であり、ホームヘルプ業務を行っているという前提によりホームヘルパーに含むこととした。訪問介護の場で活躍する介護福祉士については、介護福祉士の専門性を検討するものではなく、訪問介護を実践する専門職としての「ホームヘルパー」の専門性を検討するものとした。在宅での介護福祉を形成した「ホームヘルパー」に専門性があるのか。訪問介護という独自性に注目した専門性の研究がどれだけあるのかについてレビューを行う。

前述したように、専門性の高い人材育成が急務となっている一方で、実践において居宅を訪問する職種であるホームヘルパーの専門性については、社会的評価がないと述べている論文もある⁷⁾など否定的である。2016年には、「介護人材の類型化・機能分化に関する調査研究事業報告書」⁸⁾が提出され、幅広い介護という概念を整理し、専門性が必要な領域を明らかにするための議論が進行中である。

堀田(2009)⁹⁾、佐藤ら(2006)¹⁰⁾は経済的視点、労働力、雇用管理の観点から訪問介護の専門性について研究している。また、ヘルパー業務を標準化することにより質の向上を図るため、2013年には、マニュアル内に示された「知識」「技術」について労働力評価を行う、国家戦略「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」¹¹⁾が開発されている。対して、ホームヘルパーの業務について述べている明石(1990)は、「どのようなサービスを提供するのかを明確にし、それを利用者へ明示する作業が不可欠となる。その作業の一つがサービスの『標準化』である¹²⁾」とするものの、「標準化されたサービスを老人の生活実態にあわせて具体的に提供する能力が専門性といえる。また、標準化しえない、あるいは標準化になじまないサービスを提供する能力、これも専門性である¹³⁾」と述べ、標準化することは大事であるが、全てを標準化できるわけではなく、標準化になじまない業務もあり、今何が必要とされているのかを判断するには、ホームヘルパーの人間性や専門的能力に大きく関わってくる、「結論的に言えば、標準化になじまないサービスこそ専門性の出番がある¹⁴⁾」と述べている。

ホームヘルパーの専門性に関しては、何をもって専門

性といえるのかなど、いまだ明確になっていない部分がある。在宅福祉を担う訪問介護に携わる専門職の専門性についてどのようなことが研究されてきたのか。今後の在宅福祉に寄与する人材育成の観点からもそれらを明らかにすることが、必要ではないかと考えられる。

II. 専門性の研究

福祉の専門性の概念については様々な論述があり、中でもフレックスナー、グリーンウッド、ミラーソンなどに言及したものが多く見られる。社会福祉職の専門性について述べているものに秋山（2007）の『社会福祉専門職の研究』¹⁵⁾や奥田（1992）の『社会福祉専門職性の研究』¹⁶⁾がある。秋山は専門性・専門職性・専門職制度の3つの概念の混乱を整理している。これら3つの概念は「専門性（学問・研究）」から「専門職性（職業）」、「専門職性」から「専門職制度（制度・システム）」へと具体化の流れがあるとし、実践や制度との軋轢や問題が生じた時には、逆に抽象化の方向へと進み、検討課題となることもあると述べている。秋山は、専門性は専門職性の基礎となり、専門職性は「知識・技術・価値」に到達すると論述している。

対して、石橋（2006）は、従来の専門職論を、理想とする専門職の条件を描くことと、専門職のパワーゲームに着目するものの二つに分かれると述べ、これらは両者ともに医師など確立した専門職をモデルとした議論であるとしている。そして「専門職化によって形成される専門領域と非専門領域」という新たな理論的枠組みを論じている。石橋は「ある職種が専門職化する際に、この非専門的領域をどのように取り扱うか」を問題視し、典型的な事例として医師から看護職、看護職から看護補助職や介護職への連鎖をあげ、「このような非専門領域の形成およびその非専門領域の譲り渡しの連鎖が、対人援助サービスの分野で起こっている。だが、見方を変えれば、非専門領域には対人サービスのもっとも重要な性質が集約されているということもできる¹⁷⁾」とまとめている。

社会福祉専門職の概念を検討したグリーンウッドの「専門職の属性」理論は多大な影響を与えたが、要件の一つである「専門職的権威」については批判がある。前述の秋山は、専門職による専断的な害毒の影響について「クライアントが自らの主体的判断に基づいて自立して生きようとするならば、専門職のサービス（制度の援助）の枠から外へ出なければならぬところに追い詰められることがしばしば起こる¹⁸⁾」と述べている。

笠原（1997）は、介護福祉士の専門職性について、「きわめて実践的専門性をもつものであり、それは『専

門分化』を特徴とするものではなく、『総合化』を特徴とするもの」であるとし¹⁹⁾、専門性を実践上に求めている。峯尾（2012）は、「介護には具体的行為としてだれにでもわかる客観的（具体的）側面と、配慮や気遣いという主観的（抽象的）側面をもっている²⁰⁾」と述べ、家族がする介護と専門職がする介護との違いはなんであるかと問いを立てている。そして、介護の専門性が認められない原因として、制度のなかで提供される現実の介護という狭義の意味での捉え方と日常用語としての介護に乖離がおこっているからではないかと述べている。ホームヘルパーは、家族が担っていた介護を専門職の業務として行う職種として、福祉政策の中で資格化され確立してきた。その経緯は、在宅介護労働の変遷²¹⁾、ホームヘルプ事業導入経緯の検証²²⁾、台頭する新しい専門職としてのホームヘルパー形成史²³⁾等々さまざまな角度から整理され論述されている。

介護は専門職でなくても誰でもが行うことができる。しかし、専門職が行う介護は、職業倫理を持ち、専門的知識・技術を手段とし、目標となる生活の実現のために計画的に介護過程を展開し、ニーズの充足に焦点をあてていく専門性のある実践である。訪問介護における介護福祉の形成史をまとめた須加（1996）²⁴⁾は、1984年の時点で難病在宅ケアチームによって、「日常の家事・介護をつうじた自立支援」「利用者の心身の生活を総合的に把握する力」の二つに大別されるホームヘルパーの専門性が初めて明らかにされたと述べている。ホームヘルプは、家族が行うはずの「代替補完的ニーズ」に対応する「非専門的」サービスではなく、実践の中に専門性が必要とされる援助であるとしている。

古川（2004）は、福祉サービス運営の三つの位相として「政策システム」「制度システム」「援助システム」をあげ、「制度システム」を挟む形で、「政策システム（社会福祉の入口）」と「援助システム（出口）」の三つが一つのシステムとして存在し運動しているとしている。各々は接合しており「接合の仕方は連続的、段階的であり、さらにいえば相互浸透的である²⁵⁾」と述べているように、それぞれが規制しあい働きかけるなど様々な力関係が働いている中で、援助システムにおいては専門職による介護サービスが行われている。古川は、国家資格が社会的に認知されたことと、その資格所有者の援助活動が専門的であるかどうかについて必ずしも同じでないという見方をしており、資格とその実践における専門性の追求は永遠の課題だとしている。資格の整備が専門性につながることの検証はいまだなされていない。

以上のように専門性については、理論的に専門職性を論述するものがあり、それは、「専門職が独占という線

引きにより非専門的領域を形成していくこと」と、「利用者が主体的に生きようとする専門職による権威から外れていかざるを得ないこと」の、二つの議論があった。在宅福祉に関しては、きわめて実践の専門性を持つものであり、「総合化とボトムアップ」の考えが示唆されていた。在宅福祉における介護が介護だけでなく福祉的な視点を持って行う専門的な実践であるとして社会で必要とされるようになってきた背景からも、社会福祉専門職としての機能を果たさなければならず、実践において利用者支援を行う社会福祉専門職の一員であることには異論はないといえるだろう。今回のホームヘルパーの専門性に関する文献がどのような専門性を示しているのかを検討していくことは、社会的にも意義あることであると考えられる。

III. 研究方法

日本国内の論文を対象とし、国立情報学研究所学術論文情報ナビゲータ Cinii (Citation Information by The National Institute of Informatics) と、医中誌 web (医学中央雑誌収録誌検索) にて、ホームヘルパーの専門性に関する論文を 2015 年 6 月に検索した。ホームヘルパーの呼称は様々あり、対象から除外されてしまうことを避けるため、いくつかのキーワードを使用し慎重に進めた。検索結果からリストアップされた論文を、著者・発行年、タイトル、研究目的、専門性の研究へのアプローチ方法などに分け、研究動向の分析を行なった。

IV. 研究結果

1. 研究対象論文の抽出

まず、キーワードを「ホームヘルパー、専門性」とした検索結果は 57 件、「訪問介護、専門性」で 40 件の計 97 件が検索された。次に、検索目的に合致しないものやそれぞれに重複するものを除外し、そこから解説・論説などを除外して原著論文に絞り込んだ。結果、9 件が抽出された。

次に、キーワードを「介護福祉士、専門性」とし 202 件、「在宅介護 or 在宅ケア、専門性」で 112 件の計 314 件が検索された。検索目的に合致しないものと先の検索と重複するものを除外し、在宅を訪問する介護福祉士についての論文に絞り込み、そこから原著論文に絞り込んだ結果、2 件が抽出された。

最終的に、原著論文 11 件が抽出された。概要は表 1 に示す。

2. 研究対象論文の「研究成果」

(1) 「研究対象」

文献の中で用いられた「研究対象」は、主にホームヘルパーと在宅業務を行う介護福祉士であった。ホームヘルパーの所属先は、年度の古いものでは、旧の在宅介護支援センター、市町村社協、WAM ネット²⁶⁾に記載の事業所、韓国の事業所などであった。

対象をホームヘルパーとし、内訳に「介護福祉士、ホームヘルパー 1 級、ホームヘルパー 2 級」と記載のあるものがあつた。資格にかかわらず「在宅介護を行なう職種」としたものや、「在宅介護を行なう介護福祉士」と限定したものが 2 件あつた。又、サービス提供責任者を対象にしたものは 2 件あつた。他職種との協働という観点から調査したものは 4 件で、対象が、ホームヘルパー、ケアマネジャー、看護師、医師、患者家族、リハビリテーション職などであつた。

対象人数は、ホームヘルパー・介護福祉士・サービス提供責任者に限定すると、合計 1,149 人で平均は 115 人であつた。内訳は、量的調査は合計 1,046 人で平均 130.7 人、質的調査は合計 103 人で平均 51.5 人であつた。

(2) 「研究方法」

量的調査による研究は 8 件で、郵送による自記式質問紙法が 7 件 (うち自由記述の欄を設けているものが 2 件) と、既存の調査結果を統計処理したものが 1 件であつた。質問内容は、業務内容や意識を問うことにより、専門性となる知識・技術を明らかにするものであつた。質問項目作成にあたっては、既存の調査項目等から必要項目を抽出し使用したものの 5 件と、研究者が独自に作成したものが 2 件であつた。

使用された既存の調査項目は、「訪問看護の援助内容」、「ホームヘルパーの技術向上に関するニーズ調査²⁷⁾」「ホームヘルパーの業務遂行能力²⁸⁾」「ホームヘルプサービスの利用者満足度とヘルパーの利用者満足度認知の比較に関する研究²⁹⁾」、「在宅福祉サービスにおける介護の専門性に関する研究³⁰⁾」、「『改正介護保険下でのヘルパーの能力開発と雇用管理』調査プロジェクト調査報告³¹⁾」「介護養成教育のテキスト」「看護職介護職リハビリテーション職の養成教育で使用するアセスメント項目」などであつた。「訪問介護サービスの提供における居宅介護支援との連携に関する調査研究事業報告書³²⁾」の調査結果を必要項目について分析したものが 1 件であつた。

質的調査による研究は 2 件で、自由記述による回答を KJ 法で分析することによってホームヘルパーの業務を

表 1-1 ホームヘルパーの専門性に関する先行文献の概要

No.	著者・発行年	原著論文タイトル	研究目的	研究対象	研究方法		集点		調査内容	調査結果	備考
					文献的調査	量的調査	④ヘルパーの意識	⑤業務実態時代の要請			
1	松田千登勢、津村智恵子、白井キミカ他 (1994)	「在宅介護センターにおける介護ヘルパーの業務範囲と専門性」	在宅介護支援センターのヘルパーの業務内容の把握と整理を試みることで訪問介護事業定着化の促進と質の向上への一助を担うこと	・大阪、京都、和歌山の112機関(回収率83%) ・在宅介護支援センターの介護ヘルパー25名、市町村社協のヘルパー83名	○				・1993年4月 ・郵送によるアンケート調査 ・調査内容：(訪問看護の援助内容) 過去1年間の業務内容 ・統計処理：機内別、資格別介護援助内容の比較(χ検定)等	・1989年「社会福祉士及び介護福祉士法」 ・1989年意見具申「今後の社会福祉のあり方について」 ・1989年「高齢者保健福祉推進十か年戦略(ゴールドプラン)」 ・1990年「社会福祉改革」 ・1994年「新ゴールドプラン」 ・1995年「高齢社会対策基本法」 ・1999年「ゴールドプラン21」 ・2000年「介護保険法」施行 ・2000年「介護予防・生活支援事業」	
2	保良昌徳 (2000)	「ホームヘルパーの業務分析と介護福祉業務」	ホームヘルパーの業務内容の分析を行うこと によって在宅福祉領域で実践されている介護職の専門性について考察する	・アンケート調査：14か所の事業所、93名のホームヘルパー、聞き取り調査：8名の計101名	○				・1999年6月～9月 ・アンケート調査、聞き取り調査 ・調査内容：アンケート調査で記述された介護業務の中から具体的な業務内容、相談内容等を分析する。聞き取り調査も同様に分析した ・質的研究：KJ法による分析	・ホームヘルパーに求められる専門性の基本領域として ①基本介護業務②在宅支援業務③専門社会福祉援助の中のソーシャルワーク④いきがい援助⑤事務管理業務 専門性向上のための課題を8項目①関連専門領域に関する理解②関連領域との円滑な連携③相談援助能力の向上④基本介護業務の修得⑤在宅支援業務の修得⑥ソーシャルワーク技術の修得⑦実存援助能力の向上⑧その他	
3	武田英樹 (2002)	「痴呆性高齢者の介護に対するホームヘルパーの専門意識」	ホームヘルパーが福祉専門職という立場や専門性についてどのような認識を持っているのかを注目して明らかにすること	・訪問介護員研修に参加したヘルパー60名(有効回答率94%) ・内訳：介護福祉士4名、ホームヘルパー1級4名、ホームヘルパー2級52名	○				・2001年9月 ・自記式質問用紙法と自由記述法 ・調査内容：認知症高齢者の介護にあたって専門的知識・技術の必要性を感じるか等の質問 ・統計処理：記述統計	・福祉専門職とする社会通念とヘルパー自身の専門意識 に齟齬が生じている傾向がある。 ・ヘルパー自身の専門意識は低い。	
4	山田忍 (2003)	「在宅終末期ケアにおける「ホームヘルパー」の専門性の検討」	終末期ケアを通して患者を取り巻くスタッフの意識調査をおこなうことでホームヘルパーの専門性について検討すること	・ケアワーカー(ホームヘルパー、介護福祉士、ケアマネジャー)28人、 ・看護師3人、医師6人、 ・患者家族9人	○				・2000年1月 ・自記式質問紙法、 ・調査内容：ホームヘルパーの動きやホームヘルパーへの要望、チームの連携についての質問 ・自由回答の欄もあり ・統計処理：記述統計、χ検定	・医療専門職との情報交換による実践が必要、他部門と連携を持ちながら実践していく事がホームヘルパーの専門性である。 ・個々の「家」の日常生活状況を把握した家事の支援、家族への支援は、看護が及ばないホームヘルパーの専門性である。 ・医学的知識を盛り込んだ研修と、他部門と情報共有することにより確立されていくホームヘルパーの専門性。	
5	武田英樹 (2004)	「介護サービス提供責任者の役割と質」	サービス提供責任者の役割を明確にしその役割遂行にあたって持たなければならないべき専門的資質について明らかにすること	・全国社会福祉協議会「訪問介護サービスの提供における居宅介護支援との連携に関する調査研究事業報告書」2003、pp.7-50より筆者が採録したもの	○				・全社協(2003年)データを分析 ・サービス提供責任者に関する項目を採録 ・統計処理：記述統計	・役割を遂行する上での環境は極めて厳しいが、サービス提供責任者が持ち合わせるべき専門的資質とは、介護計画作成能力、スーパーバイズ能力、対人援助能力、アセスメント能力・コーディネート能力、福祉専門職としての価値・倫理に集約される。 ・資質を高め、社会的認知を得るための今後の課題6点。 ・それらにより、介護の質が担保され、求められる介護の専門性が発揮できる。 ・専門的知識・技術とともに専門的価値・倫理が求められる。	

注：焦点の丸印は重複するものは網掛けが主となるもの。

表 1-2 ホームヘルパーの専門性に関する先行文献の概要

No.	著者・発行年	原著論文タイトル	研究目的	研究対象	研究方法	集点			調査内容	調査結果	備考
						①文献的調査	②実証的調査	③その他			
6	永島稔子 (2005)	「介護福祉実践の専門性と固有性に関する一考察－在宅介護実践に着目して」	介護福祉実践の専門性や固有性に関して、在宅介護の場面に着目して検討し課題について考察すること	先行文献	○			社会福祉実践における介護福祉の位置付け 介護福祉の定義 介護福祉の専門性と固有性－在宅介護実践の場面から－について先行文献から検討する	・ソーシャルワークとの関係では、領域としては区別できるが、求められる技術の向上が求められる。 ・今後の介護福祉実践の質の向上が求められる。 ・介護福祉の定義については、対象レベルにとどまらず、介護福祉の定義に近づける必要がある。 ・介護福祉実践は、作業内容をこえて援助の意義や視点、目的について明らかにすることが重要であることが確認できた。	・2005年「介護保険法」改正 介護予防、地域密着型サービス	
7	張充植・チャン・ジョン (2005)	「ホームヘルパーの業務専門性とサービス評価に関する韓国比較」	ホームヘルパーに求められる専門的力を業務専門性という概念で捉え、サービス評価との関連を明らかにし、韓国比較を行い業務専門性の重要性を実証的に検証すること	・韓国：23事業所のヘルパー210名⇒(有効)回収率79%、166名 ・日本：WAMNETに記載の27事業所ヘルパー303名⇒(有効)回収率77%233名	○			・2003年7月～10月 ・郵送法による自己記入式質問紙調査 ・調査内容：業務専門性の領域(知識・技術・利用者の情報把握)、サービスの評価の領域、その他の領域(対象者の基本属性、雇用・労働の実態、仕事上のトレーニング・業務管理) ・統計処理：t検定、重回帰分析	・制度的背景の違いが両国のホームヘルパーの業務専門性とサービスの質の差をもたらした要因である。日本のヘルパーの方が高いレベル。 ・業務専門性が高いほど、サービスの評価が高くなる。 ・業務専門性の向上には、研修会や事業所単位で行われる仕事上のトレーニング・業務管理が重要であることが示唆された。	・2006年「介護職員基礎研修」創設 ・2006年「高齢者虐待防止法」 ・2007年「社会福祉士及び介護福祉士法」改正	
8	勸使河原隆行、佐藤弥生 (2008)	「在宅ケアサービスにおける介護福祉士の専門性の研究」	在宅サービスを行う介護福祉士の専門性を評価するための知識と技術には、何が求められているのかを解明すること	・在宅ケアサービスを行なっている介護福祉士に配布300枚 ・有効回収率70.6% 212枚	○			・郵送または持ち込みによる調査票の配布 ・調査内容：介護福祉研究会の調査で使った(1992)介護の知識に関する214問、介護の行動(技術)に関する項目110問の中から選出。介護の知識52項目、介護の技術59項目。 ・統計ソフト SPSS (10.0 J)、主成分分析、因子分析	・専門性を構成する項目として、介護の知識、介護の技術、価値観を11項目にまとめた。①利用者との信頼関係②障害や疾病に関する③多職種間の協働に関する④状況の変化に対応した介護の⑤衛生管理に関する⑥認知症に関する⑦栄養と衣服に関する⑧介護予防に関する⑨知識・技術。⑩福祉制度と法に関する知識。⑪価値観を尊重した⑫緊急時に備えた一介護技術。	・2008年「高齢者の医療の確保に関する法律」 ・2008年「介護人材確保法」	
9	宮内克代 (2009)	「訪問介護を支えるサービス提供責任者の専門性を構成する要因の検討」	サービス提供責任者の専門性を構成する要因を抽出し、それらの項目に則った知識を有するサービス提供責任者の養成を目指す基礎資料とすること	「サービス提供責任者研修」を受講した現任のサービス提供責任者45人 ・有効率97.8% 44人	○			・調査票配布(持ち込み) ・調査内容：介護福祉研究会が作成した介護の知識に関する項目214問、介護の技術に関する項目110問から選出。介護の知識および技術、福祉に対する価値観に関する項目を49問。 ・統計処理：SPSS 10.0 J 主成分分析	・サービス提供責任者が現場で必要性が高いと認識している項目：①利用者理解②制度等に関する知識③疾病に関する知識④重大な疾病・事故等の予防のための知識⑤疾病等の予防のための知識⑥それらの項目の中にはホームヘルパー資格では、学ぶ機会がないものがある。サービス提供責任者の専門性として必要な知識を研修により得るなど現任者教育、研修が早急に求められている。	・2011年「社会福祉士及び介護福祉士法」改正	
10	寺西敬子、中村裕美子 (2011)	「互いの「苦手」を補い合う多職種連携(協働)のアセスメントの必要性」	在宅サービスの専門職が連携状態に関するアセスメント能力を職種別に明らかにすること	・54事業所(老健施設、訪問看護、訪問介護等)413名に配布 ・(回収率92.8% 380名) ・看護師104名、リハビリテーション職46名、介護職195名の計345名	○	○		・郵送による自己記入式質問紙調査 ・調査内容：要介護高齢者の身体状況の悪化に関連する疾患や状態の21項目を設定し、これらに対するアセスメント能力の自己評価 ・統計処理：t検定	・介護職として日常的に経験することがある項目については【観察】を行うことが出来ることと自己評価し、【原因】【判断】と過程を進めてアセスメントを行うことは難しいことが示された。 ・養成課程における教育内容、業務において求められている内容の違い、つまり各専門職の専門性を示したと見える。	・2011年「今後の介護人材養成の在り方検討会」キャリアパス養成体系検討 ・2011年「介護保険法」改正 ・2012年「地域包括ケアシステム」 ・2012年「ヘルパー養成研修1・2級」廃止	
11	松井妙子、島海直美、西川勝 (2013)	「訪問看護、訪問介護、居宅介護支援事業所従事者が、在宅高齢者終末期支援を行う上で経験する葛藤とその対処－チームアプローチの現象学的分析から－」	ケア専門職が終末期ケアにおいて経験する葛藤の種類とその対処過程を明らかにすること	・5事例に関わった専門職のうち3事例報告：訪問看護職4名、訪問介護職ヘルパー2級1名、サービス提供責任者介護福祉士1名、介護支援専門職3名	○			・2006年10月～2007年5月 ・グループインタビュー法 ・現象学的分析	・専門職としてチームメンバーを捉えるのではなく、高齢者ケアに関わるという発想でチームメンバーを捉えていた。 ・ケア専門職は、看護・介護といった独自の専門性の中でケアの質の向上を追求する視点を持つと同時にケアを統合した場台にどのようなものかという発想を有していた。	・2013年「介護職員初任者研修」「介護職員等実務者研修」創設 ・2014年「地域医療・介護総合確保推進法」改正 介護予防・日常生活支援総合事業 ・2014年「福祉人材確保対策検討会」	

注：集点の丸印は重複するものは網掛けが主となるもの。

整理したものと、グループインタビューによる記述を現象学に基づいて分析したものであった。

文献研究は1件であった。

(3) 「ホームヘルパーの専門性に関する研究の視点」

研究の視点別にみると、「業務実態の分析から専門性の構成要素を調査」したものが8件、「ホームヘルパー自身の意識調査」から分析したものが2件、「文献研究」が1件であった。研究成果としての専門性の概要を表2に示す。

① 「業務実態の分析」

8件の文献では、業務実態を分析し、専門的知識・技術・価値観に位置づけることで専門性を構成している要因を整理するというアプローチ方法で、業務実態である事象レベルの分析を行うことにより専門性を明らかにしようとしていた。それらは、専門性を捉えるキーワードとして「時代の要請」、「サービス提供責任者」、「他職種」の3つに分かれた。

まず、「時代の要請」に伴い専門性の調査が必要とした最も年度の古いものは、2000年の保良の文献である。保良は「介護保険の施行に伴い、介護業務の重要性が増す一方で、その専門性の確立が課題となり、その為の業務の分析、定義等の確立がせまられている³³⁾」と述べ、ホームヘルパーの業務内容を整理し全体像を明らかにした上で、「介護業務」「介護福祉業務」を区別した方法論の体系化が必要であるとまとめている³⁴⁾。2008年には、勅使河原らが、在宅ケアサービスを行う介護福祉士を対象とした調査をしている³⁵⁾。1990年に三友が「在宅福祉サービスにおける介護の専門性に関する研究」により、15項目を抽出したが、「介護環境の変化や法制度の変化に対応し、時代に即した新しい専門性を構成する介護の知識と技術が求められている³⁶⁾」として、専門性の見直しを行なっている。実践現場で要求度が高い112項目について調査した結果を因子分析し、11項目を在宅ケアサービスにおける介護福祉士の専門性を構成する項目として抽出した。宮内(2009)は、同じ三友の介護福祉研究会で使用した調査項目から、訪問介護事業のサービス提供責任者の専門性を構成する要因を探索するのに有効であると思われる項目を抽出し、現場のサービス提供責任者へのアンケート調査を行なっている³⁷⁾。又、他には、法制度に関連し、韓日比較を行っている研究があった。張(2005)は、ホームヘルパーに求められる専門的力を業務専門性という概念で捉え、業務専門性の重要性を実証的に検証した³⁸⁾。張は「業務専門性」という概念を、「ホームヘルプサービスに求められる専門的知識・技術や利用者のニーズを的確にアセスメント

する専門的力³⁹⁾」としている。韓日の業務専門性の差について、実績が浅く制度的進展が図られていない韓国と日本では制度的背景が異なるためであると考察している。知識・技術に対して年齢や介護経験など個人レベルに関わることが関連する要因となっている韓国に比べ、日本は、援助内容・資格・研修会への参加・援助内容の記録・マニュアルの確認など制度的システムの中で行われていることが関連する要因となっているという結果は、制度的基盤の有無によると考察している。

「サービス提供責任者」に焦点を当てたものは2件であった。武田(2004)は、訪問介護事業におけるサービス提供責任者の役割と、持つべき専門的資質を明らかにした⁴⁰⁾。介護の社会化は必然的に介護の専門性を求め、介護サービスの質が担保される必要があると述べている。武田は、介護の専門性の議論には「i. 介護技術の専門性、ii. 専門性に裏付けされた社会的介護を成り立たせるための介護システム、iii. システムのなかに位置づけられた各ファクターの役割・機能・連携」の検討が必要であるとしている⁴¹⁾。前述の宮内(2009)は、堀田(2008)の、「ホームヘルパーの定着率の低下の課題について、サービス提供責任者が人事管理機能を発揮することで定着促進につながる⁴²⁾」という結論から、サービス提供責任者の能力、専門性についての研究を行なった。まず、法的位置づけと業務内容を概観し、その業務実態を明らかにしている。

「他職種」の比較や連携の必要性の中から、ホームヘルパーの専門性を浮き彫りにしたものは2件であった。松田ら(1994)は、当時の在宅介護支援センターにおける介護ヘルパーの業務範囲と専門性について分析している⁴³⁾。当時は医療行為が一部可能であり、訪問看護の援助内容に沿って援助項目を分類している。援助には、専門的な知識や技術、観察力による判断が必要であり、有資格者ほどそれらを備えている結果であり、研修や自己研鑽等の学習の場を確保する必要性を述べている。山田(2003)は、患者を取り巻くスタッフへの役割意識の調査によって、在宅終末期ケアにおけるホームヘルパーの専門性についての検討を行っている⁴⁴⁾。結果、医師は、ホームヘルパーの役割意識の一番目として、「家族の精神的安定を図る」ことであると答え、看護師は「患者の望む介護の提供」をホームヘルパーの役割として答えていた。ホームヘルパーへの調査では、望まれる介護の提供に医療的ケアがあるにもかかわらず「介護技術の未熟さ」ゆえのストレスを抱えているという結果があった。患者家族はホームヘルパーに対して、技術等よりも「すぐに来てくれる」「費用をもっと安く」など介護負担軽減の希望が高い結果だった。山田は考察で「個々の

『家』の日常の生活状況を把握した家事の支援、(中略) 家族への支援は重要なことであり、現実的に看護が及ばない、ホームヘルパーの専門性であると認識できる⁴⁵⁾』と述べている。寺西ら (2011) は、互いの「苦手」を補い合う多職種の協働が重要であるということを、訪問看護ステーション (看護職) と介護老人保健施設 (リハビリテーション職) と訪問介護提供事業所 (介護職) へのアンケート調査から明らかにしている⁴⁶⁾。そして、養成教育の内容や、業務において求められている内容の違いが、各専門職の専門性を示すと述べ、「看護職」と「その他の職種」との違いを比較している。介護職は (観察) についての自己評価は高いが、(原因推測) (判断) へと続けることが難しく、反対にリハビリテーション職は、観察の機会のない項目についての (観察) が苦手であり、看護職は、「麻痺」項目に苦手意識を持っているという結果だった。よって、他職種間で苦手の所を互いに把握し補い合える連携が求められると考察している。介護職については、観察により得た情報を他職種へ提供していくことがますます予想されると述べている。

山田の意識調査と保良のヘルパーへの聞き取り調査以外は、既存の調査項目を使用した調査デザインであった。

② 「ホームヘルパー自身の意識の分析」

武田 (2002) は、ホームヘルパーが専門性についてどのように捉えているのかを明らかにするために、認知症高齢者の介護に注目し、ホームヘルパー自身の意識調査を行なった⁴⁷⁾。調査内容は、認知症高齢者の介護について「専門的知識・技術の必要性を感じるか」「介護に困難を生じた経験の有無」「専門職の必要性」「介護の場所」「介護の場所はだれのためによいのか」「介護の実際における専門性」の 6 項目である。一番ヶ瀬 (1997)⁴⁸⁾ のヘルパーの専門性 (i. 人間・生命の尊厳の保持と生活の維持、ii. 多様な病状・自立能力への対応と複雑な生活状況への対応、iii. 福祉・医療・保健との調整と連携) と、笠原 (1997)⁴⁹⁾ の専門職概念 (i. 資格を有し、職業団体を組織する、ii. 高度で知的かつ科学的な技術があり、実践を基礎づける専門職科学が存在する、iii.

表 2 研究成果としての専門性の概要 (下線はアセスメント関連)

	著者・発行年	概要
1	松田千登勢、津村智恵子、臼井キミカ他 (1994)	【援助には、専門的な知識や技術、観察力による判断が必要】 食事の介助などの「日常生活の世話」、移動の練習の介助などの「機能訓練」、座薬挿入などの医療的「処置」、血圧測定など「観察」、相談・助言など「その他」の 5 つ
2	保良昌徳 (2000)	【介護業務と介護福祉業務】 「基本介護業務」「在宅支援業務」「いきがい援助」「専門社会福祉援助」「管理業務」の 5 つの「介護業務」群と「介護福祉業務」
3	武田英樹 (2002)	【専門的知識・技術・倫理】【一番ヶ瀬 (1997) のヘルパーの専門性】(①人間・生命の尊厳の保持と生活の維持②多様な病状・自立能力への対応と複雑な生活状況への対応③福祉・医療・保健との調整と連携)
4	山田忍 (2003)	【在宅終末期ケアにおける専門性は、日常の生活状況を把握した家事の支援、家族への支援、他職種との連携】
5	武田英樹 (2004)	【サービス提供責任者：福祉専門職としての専門的な知識・技術、専門的価値・倫理】 介護計画作成能力、スーパーバイズ能力、対人援助能力、アセスメント能力・コーディネート能力、福祉専門職としての価値・倫理
6	永島稔子 (2005)	【事象レベルでの概念化にとどまっている。本質レベルでの概念化が必要】 それには実践の場の違いによるものではなく援助場面を超えた検討、作業面に着目した専門性ではなく、作業分類を超えて共通する援助の意義や視点、目標を総合的に検討する試みが必要
7	張充楨 (2005)	【専門的知識・技術、利用者のニーズを的確にアセスメントする専門的力量】
8	勅使河原隆行、佐藤弥生 (2008)	【専門性 (介護の知識、技術、価値観) を構成する項目】①利用者との信頼関係を構築する知識・技術②障害や疾病に関する知識・技術③多職種間の協働に関する知識・技術④状況の変化に対応した介護の知識・技術⑤衛生管理に関する知識・技術⑥認知症に関する知識・技術⑦福祉制度と法に関する知識⑧栄養素と被服に関する知識・技術⑨介護予防に関する知識・技術⑩価値観を尊重した介護技術⑪緊急時に備えた介護技術
9	宮内克代 (2009)	【サービス提供責任者の専門性：知識・技術・価値観】①利用者理解②制度等に関する知識③疾病に関する知識④重大な疾病・事故等の予防のための知識⑤疾病等の予防のための知識
10	寺西敬子、中村裕美子 (2011)	【他職種が苦手なところを補い合える部分—例えば、介護職は「観察」が得意】
11	松井妙子、鳥海直美、西川勝 (2013)	各専門性の中でケアの質の向上を追求する視点を持つ

自律性をもち、社会的地位が高い、iv. 高い倫理性をもっている)を前提に、それらの諸要件を満たしているか、専門性をどのように捉えているか、社会が求めているホームヘルパーと自身の意識に食い違いがないか、の3点について考察している。結果は、「ホームヘルパーを福祉専門職とする社会通念とホームヘルパー自身の専門職意識に齟齬が生じている傾向が認められた⁵⁰⁾」だった。武田は、「ヘルパーにとって、専門性の確立が必ずしも専門職の確立には結びつかず、専門職の確立には消極的な傾向にある⁵¹⁾」と述べ、その要因として、介護が独占業務でないこと、福祉サービス従事者が必ずしも専門職でなくてもいいこと、介護は家族がなうという歴史的背景があること等があるとしている。又、自身の責任だけでなく、福祉専門職に位置づけた以上、国はその専門性を担保するだけの条件を整える必要があると述べている。

松井・鳥海ら(2013)は、多職種が連携するチームケアの中で、看護、介護といった独自の専門性の中でケアの質の向上を追求し、同時にケアを統合した場合の発想をもちチームケアの質を担保するという視点を持っていることをグループインタビュー調査により明らかにしている⁵²⁾。終末期ケアにおいてチームが経験する葛藤の様相と対処過程を分析し葛藤が克服されていることを、ケア専門職の語りから抽出している。訪問看護と訪問介護では、役割の開放があり、職種間の相互作用が大きく、チームケアが重要な要素となると述べている。松井・鳥海らは、2008年にはアンケート調査により、訪問看護と訪問介護の情報認識の比較を行っている⁵³⁾。

③ 文献研究

永島(2005)は、社会福祉実践における介護福祉の位置づけなどを先行文献から整理している。「在宅介護実践が介護福祉実践の一部としての意義を見出そうという試みは、介護福祉実践そのものが長い間、特別な技術、価値、倫理などの専門性は必要ないとされてきたことから抜け出そうとしてきたことと同様の構造がある⁵⁴⁾」と考察している。また、単なる代替作業であるかのように捉えられているために作業面に着目され続けているが実際には「多様な作業の組み合わせによって総合的に援助が行われることが実態である⁵⁵⁾」と述べている。

V. 考 察

今回抽出された11件の文献の検討から見えてきた「専門性を高めるための要因を探る調査の構造」「専門性の枠組み」「独自の方法論」の3点について順に述べていく。

1. 「専門性を高めるための要因を探る調査構造」

ここでは、調査方法に関する考察を行っていきたい。量的調査実施における調査項目は、前述のように「ホームヘルパー」が専門職として「要求される項目を履行しているかどうか値するもの」を選択し使用するというものが主であった。

そしてそのあるべき姿の枠組みは、法制度や他職種に由来するものとなっていた。例えば、2004年以降、量的調査が多くなるが、それは介護保険制度に準拠したもので、古川が述べる福祉サービス運営の3つの位相としての制度システム・援助システムの中で専門職は専門性を発揮した業務を行うこと、つまり介護保険制度の中での専門性という狭義のものとなっており、そのための専門性を高めることが主眼となっているとも考えられる。それは同時にその制度に沿った狭義の枠組みの中での調査ということでもある。また、調査項目を訪問看護の援助内容に沿ったものを利用している文献では、それらが、他職種連携の中で発揮できる専門性の模索の調査であると同時に、石橋が称している専門職のパワーゲームの中で介護職が医療的なことを目指すスタート地点としての設定項目となっているともいえる。

調査デザインにおいて、専門性とはこうあるべきであるという調査項目を設定する場合、あるべき姿をどこに置くかで専門性の捉え方が大きく変わってくる。例えば、介護保険制度の中で出来ること、あるいは医療に関することなどの比較等々によって、得られるものがある半面、介護保険制度等の点数に算入されないが必要とされているであろう実践がホームヘルパーの業務としては除外されてしまう可能性がある。家事代行として、単なる代替作業であるかのように捉えられているために作業面に着目され続けているが、実際には「多様な作業の組み合わせによって総合的に援助が行われることが実態である」と述べている永島の議論にあるように業務を分断することはできず、生活はあらゆる関係性の中、繋がっているのである。分断した結果として、武田の研究成果である「社会通念とホームヘルパー自身の専門職意識に齟齬が生じている傾向」が現れることとなる。社会的評価も得られずに自身にも専門職としての意識がないという状態を改善すべく、そしてあるべき姿の専門性に至る道筋として多くの教育が行われる。一面では「理論に基づいて語られてきた専門性」が専門性と言える。しかし、制度に由来する専門職であるがゆえに制度に縛られて、より狭義の枠組みになってしまっているのではないかと考察する。

2. 「専門性の枠組み」

前項と関連するが、抽出されたそれぞれの文献の研究成果からも明らかなように、ホームヘルパーの専門性の枠組みは、法制度に左右されるものでもあった。知識や技術の探求は、勅使河原がいうように「介護環境の変化や法制度の変化に対応し、時代に即した新しい専門性を構成する介護の知識と技術が求められている」ために、時代によって変化し、今後も様々な専門性の議論がなされていくことが示唆されている。

業務実態を分析した論文では、専門職制度に関する法改正などが専門性を構成する要素に影響を与えている点が明らかだった。求められる業務が医療的ケアであったり、他職種協働の中で連携が必要であると強調されたりと時代に合わせ変化してきている。また、専門職制度と専門職性が連続的に移行していくという秋山の論述が、ホームヘルパーの専門性の研究においてもあてはまっていた。張は、制度的基盤が業務専門性を高める要因であると考察している。武田は、2004年に、介護の専門性の議論には専門性に裏付けされた社会的介護を成り立たせるための介護システムの検討が必要であると述べている。専門性に裏付けされているかどうかは明らかとはなっていないが、介護保険法の改正は時代に応じて行われている様々な検討の結果であると言えるだろう。資格に関しても専門職制度が整備され専門性を高めようとする方策があり、それに関連する研究がホームヘルパーの専門性の研究として行われていた。

しかし、それらは、時代が求めているホームヘルパーの業務内容とも言え、本来持つ独自性の解明とはいえない面もあるだろう。「業務内容を制度上問題なく履行できることが専門性を持った職種である」という捉え方であれば、それは他職種においても同様に捉えることが出来る枠組みということになる。独自性を追究するならば、在宅を訪問するホームヘルパーだからこそできることに焦点を合わせなければならないと考える。時代に応じたあるべき姿に追従する専門性の枠組みにホームヘルパーを置くならば、ホームヘルパーはⅡ. で述べた総合性やボトムアップといった実践的専門性から離れたところで専門性を高めることを強いられ続けることとなる。結果、専門職としての社会的評価はなかなか得られないこととなる。

3. 「独自の的方法論」

今回の文献の中に、時代に左右されない独自性を持つものについての論述がいくつかあった。それは、繰り返し取り上げられていたホームヘルパーの「アセスメント」であった。「個々の『家』の日常の生活状況を把握

した家事の支援、家族への支援は重要なことであり、ホームヘルパーの専門性である」という山田の論述にあるように、個々の生活状況を把握すること、つまりアセスメントは利用者中心の個性のある価値観を的確に捉えるために必要な作業である。ホームヘルパーは、利用者一人ひとりの個別な価値観、家族や家庭それぞれの個別な価値観を的確に捉え、その価値観に合わせた支援をするために、ニーズに合わせて知識・技術を用い、利用者や家族の生活向上に柔軟に関わっている対人援助の専門職である。寺西(2011)は、苦手意識をもつ職種がある中で、ホームヘルパーの自己評価の中で観察についての評価が高いという調査結果がでていると述べている。又、「訪問頻度も高く利用者の変化に気付きやすい立場にある⁵⁶⁾」と述べているように、居宅を訪問するというホームヘルパーの支援形態が、生活状況の把握のしやすさにつながり、利用者の生活の場で直接支援を展開するというホームヘルパーの支援特性が、より個別化や支援の即時性につながっているのではないかと考察出来る。

アセスメントは、どの職種であっても必要なことであり、それぞれの職種により特性が見られる。松井ら(2008、2013)の研究の他にも、鳥海ら(2005)のアセスメントに対する職種間比較の先行研究がある。ADLや医療的ケアの必要性に関する情報は看護職が、社会資源や地域社会との関係性は相談職が、生活行動や生活様式の個性は介護職がより把握しているという結果であった⁵⁷⁾。介護職は生活行動や生活様式の個性以外にも、心理・精神的状況、生活意向と社会資源、地域社会との関係性などにおいても他職種と差がある項目があった。鳥海らは、結果から「心理的な変化や認知症の兆候などをとらえるためには、観察を要するが、訪問頻度の高い介護職の業務特性がそのような観察を促すものと考えられる。加えて、生活時間を共有することによって高齢者との信頼関係が深まり、孤独感などの心情を引き出すことにつながる⁵⁸⁾」と述べている。又、生活様式の個性の把握について「日常生活の遂行を整える家事支援という介護職に固有の役割が、他職種との情報認識の相違に影響を与えた⁵⁹⁾」とし、介護職は「日常生活機能の維持・拡大」に向けて支援するという特徴が示されたとしている。

1984年の時点で初めて明らかにされたホームヘルパーの専門性が「日常の家事・介護をつうじた自立支援」「利用者の心身の生活を総合的に把握する力」の二つであるという論述は、時代に追従しないものであり、ホームヘルパーの独自性を示したものとして特筆できる。今回の文献レビューではヒットしなかった文献に論述されていた「把握する力」が、今回の文献においては、「ア

セズメント」というキーワードとして多く見られた（表2下線部分）。知識・技術・価値という専門性に裏付けされていることが専門職であるという点は非常に重要であると考えますが、同時に独自性の解明を主眼にした新たな専門性の枠組みの検討も必要ではないだろうか。それは、知識・技術・価値を利用者の個別性に照らして使いこなすスキル、或いは、知識・技術・価値を総合する為の実践力だと考えられる。

一番ヶ瀬が述べる「全体性」や、笠原の述べる「きわめて実践的専門性をもつものであり、それは『専門分化』を特徴とするものではなく、『総合化』を特徴とするもの」であるなどからも、生活全体を見ることから支援を組み立てていくところに独自性が見られるのではないだろうかと考えられる。それは、専門分化的でないことが専門的であるというアンビバレンスであり、全体性に重きを置く議論へとつながる。ホームヘルパーは、生活全体をアセスメントし支援につなげていくことを基盤とする職種である。区切られた支援の一つひとつが専門的であることによる利用者の利点と、マッチしない点もある。例えば、疾病の完治を目指す医療系の職種と、生活全体の快適さを目指すホームヘルパーでは、それぞれの役割機能からその優先課題の占める割合は異なる。そして、前者であれば完治に対する一つひとつの専門的支援により課題は解決され利用者の利点と結びつく。しかし、後者の場合、制度によって区切られた一つひとつの支援が専門的であっても全体を構成しないデメリットがあると、生活全体の快適さという利用者の利点とはならない。又、施設での集団生活では個別性が優先されないことやあるべき姿を求められることなどが起こりうるが、在宅においては、より利用者中心の個別性のある生活が様々に存在する。それら様々な生活様式や生活行動の個別性をアセスメントし支援につなげていくことが、ホームヘルパーの持つ独自の的方法論ではないだろうかと考察する。

今回の文献検索で原著論文ではないため除外されリストアップされなかった論文が多くあった。それらの中にはホームヘルパーの専門性を高めるための養成教育の課題について述べられた論文が数多くあった。それは、専門性を高めるための養成教育の課題が未解決であることを示している。今回、文献検討の対象となったホームヘルパーは、その養成教育の課程が不明であり、介護福祉士も混在していることから、ここでは養成教育については言及できないが、少なくとも、在宅福祉に特化した養成教育がホームヘルプの専門性を高めることにつながると考える論文が存在していたことになる。しかし、それも前述したように画一化された専門性の枠組みに照らし

合わせた養成教育であるとする捉え方が異なることとなる。介護資格は介護福祉士へと一本化されたが、新たな視点として、施設と在宅での支援内容の相違点等に着目した養成教育の検討が必要ではないだろうか。

11件の文献の検討から浮かび上がってきたのは、「専門性」を高めるということに反して、「専門性」が見えない状態となっている可能性があるのではないかということであったと考察する。専門性と言われる枠組みをどこにおくかで、その専門性の測り方は、異なってくる。フレックスナー等に語られる専門性の概要に沿うと、ホームヘルプの場合、画一化された専門性の枠組みがあてはまりにくい。そして、そのアンビバレントな業務が実は、より利用者中心となる支援である可能性をも含有するものだと考察する。生活全体をアセスメントし即時に支援につなげるところに専門性があるとするならば、その検証が必要であるだろう。

VI. まとめ

ホームヘルパーの専門性に関する研究の文献レビューで明らかになったことは、専門性の枠組みについての課題であった。流動的で法制度等に連動している専門性の枠組み自体が、ホームヘルパーの持つ独自性を測りにくくしている可能性が示された。実践から専門性を捉えるならば、その新たな枠組みは、利用者主体となる支援から導き出される必要があり、社会的評価に耐えうる、また、利用者主体の支援につながる専門性の解明となるのではないだろうか。それらの検討は今後の課題である。

今回の文献研究は、専門性についての論述があるにもかかわらずヒットしなかった文献などを除外していたことや、日本国内の文献のみであったこと、Ciniiと医中誌 web のみの検索方法であったことなどから、今後は外国の文献も含めたレビュー、検索方法の再考が必要である。又、ホームヘルパーという対象者の選択にやや不明瞭な点があったことなどからその養成課程も含めた専門職性の検討が必要であると考えられる。

引用文献

- 1) 内閣府「平成29年版 高齢社会白書」H28. 10. 1現在 http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2017/zenbun/pdf/1s1s_01.pdf (参照2017. 8. 8)
- 2) 厚生労働省「介護保険事業状況報告概況」H29. 1暫定版 <http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/jigyom17/dl/1701a.pdf> (参照2017. 5. 15)
- 3) 厚生労働省「平成27年 介護サービス施設・事業所調査」27. 10. 1現在 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service15/index.html> (参照2017. 5. 15)
- 4) 厚生労働省「2025年に向けた介護人材にかかる需給推

- 計(確定値)について」http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12004000-Shakaiengokyoku-Shakai-Fukushikibanka/270624_houdou.pdf_2.pdf (参照 2015. 6. 24)
- 5) 厚生労働省福祉人材確保検討会「福祉人材確保対策検討会における議論の取りまとめについて (H 26. 10. 22)」<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000062069.html> (参照 2015. 6. 1)
- 6) 厚生労働省 (2011)「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」
- 7) 西川真規子 (2004)「ヘルパーの技能の内実と向上: アンケート調査に基づく実証分析その 1」『経営志林』第 41 巻 1 号、法政大学、35-53 頁
- 8) 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング (2016)『介護人材の類型化・機能分化に関する調査研究事業報告書』
- 9) 堀田聰子 (2009)「介護人材の質を高めるための望ましいマネジメントのあり方とは」『介護分野における労働者の確保等に関する研究』『労働政策研究報告書』労働政策研究・研修機構 No 113.
- 10) 佐藤博樹・大木栄一・堀田聰子 (2006)『ヘルパーの能力開発と雇用管理』勁草書房
- 11)「利用者の状態像に応じた介護職における技術評価レベル分類に関する調査研究事業」委員会 (委員長: 筒井孝子) (2013)「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」評価者講習テキスト 一般社団法人シルバーサービス振興会
- 12) 明石隆行 (1990)「ホームヘルプ・サービスの業務分析と専門性」岡本千秋・岡田藤太郎編著『ホームヘルプ・サービス研究 台頭する新しい専門職』長寿社会開発センター、76 頁
- 13) 前掲書 12) 82 頁
- 14) 前掲書 12) 84 頁
- 15) 秋山智久 (2007)「社会福祉における専門職性-理論的研究-」『社会福祉専門職の研究』ミネルヴァ書房、107-140 頁
- 16) 奥田いさよ (1992)『社会福祉専門職性の研究』川島書店
- 17) 石橋潔 (2006)「専門職化によって形成される専門領域と非専門領域-その理論的枠組み-」『久留米大学文学部紀要第 2 号』35 頁
- 18) 秋山智久 (2005)「社会福祉専門職の概念と条件」『社会福祉実践論-方法原理・専門職価値観-(改定版)』ミネルヴァ書房、236 頁 240-241 頁
- 19) 笠原幸子 (1997)「介護福祉士の専門職性-一番ヶ瀬康子監修日本介護福祉学会編『介護福祉職にいま何が求められているか』ミネルヴァ書房、148-149 頁
- 20) 峯尾武巳 (2012)「介護福祉学の構築に向けて-介護福祉学への研究ノート」『介護福祉学』第 19 巻第 1 号、101-107 頁
- 21) 渋谷光美 (2014)『家庭奉仕員・ホームヘルパーの現代史-社会福祉サービスとしての在宅介護労働の変遷』生活書院
- 22) 中嶋洋 (2013)『日本における在宅介護福祉職形成史研究』みらい
- 23) 岡本千秋・岡田藤太郎編著 (1990)『ホームヘルプ・サービス研究 台頭する新しい専門職』長寿社会開発センター
- 24) 須加美明 (1996)「訪問介護における介護福祉の形成史」『社会関係研究』2(1)、熊本学園大学、87-122 頁
- 25) 古川孝順 (2004)『社会福祉学の方法』有斐閣、166-167 頁
- 26) WAM ネット/介護サービス情報公表システム <http://www.kaigokensaku.jp/> (参照 2015. 6. 1)
注: 2012 年 9 月まで WAM ネットで公開していた介護事業者情報は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等により廃止され、2012 年 10 月以降は、各都道府県が管理している「介護サービス情報公表システム」にリンクされている。
- 27) (財)ダイヤ高齢社会研究財団 (2000)「ホームヘルパーの技術向上に関するニーズ調査」、42-50 頁
- 28) 小笠原浩一 (2002)「ホームヘルパーの業務遂行能力」『日本労働研究雑誌』502、30-9、
- 29) 杉原真理子、中井久子 (2002)「ホームヘルプサービスの利用者満足度とヘルパーの利用者満足度認知の比較に関する研究-ヘルパーのエンパワーの課題」『大阪薫英女子短期大学研究紀要』37、31-7
- 30) 三友雅夫 (1991)「在宅福祉サービスにおける介護の専門性に関する研究」『立正大学大学院紀要第 7 号』、88-96 頁
- 31) 東京大学社会科学研究所人材ビジネス研究寄付部門 (2007)「改正介護保険下でのヘルパーの能力開発と雇用管理 調査プロジェクト調査報告」
- 32) 全国社会福祉協議会 (2002)「訪問介護サービスの提供における居宅介護支援との連携に関する調査研究事業報告書」、7-50 頁
- 33) 保良昌徳 (2000)「ホームヘルパーの業務分析と介護福祉業務」『沖縄国際大学社会文化研究』Vol.3、No.1、1-30 頁
- 34) 前掲書 33)
- 35) 勅使河原隆行・佐藤弥生 (2008)「在宅ケアサービスにおける介護福祉士の専門性の研究」『Journal of health & social services』No.6、83-98 頁
- 36) 前掲書 35) 86 頁
- 37) 宮内克代 (2009)「訪問介護を支えるサービス提供責任者の専門性を構成する要因の検討」『信州短期大学紀要』第 20 巻、27-35 頁
- 38) 張允楨 (2005)「ホームヘルパーの業務専門性とサービス評価に関する韓日比較」『厚生指標』第 52 巻第 13 号、10-16 頁
- 39) 前掲書 38) 11 頁
- 40) 武田英樹 (2004)「介護サービス提供責任者の役割と資質」『介護福祉学』11(1)、24-35 頁
- 41) 前掲書 40) 26 頁
- 42) 堀田聰子 (2008)「訪問介護員の定着・能力開発と雇用管理」東京大学社会科学研究所人材ビジネス研究寄付部門研究シリーズ No.11
- 43) 松田千登勢・津村智恵子・臼井キミカ他 3 名 (1994)

- 「在宅介護支援センターにおける介護ヘルパーの業務範囲と専門性」『大阪府立看護短大紀要』16巻1号、61-66頁
- 44) 山田忍 (2003) 「在宅終末期ケアにおける『ホームヘルパー』の専門性の検討」『介護福祉学』10(1)、33-40頁
- 45) 前掲書 44) 39頁
- 46) 寺西敬子・中村裕美子 (2011) 「互いの『苦手』を補い合う多職種連携 (協働) アセスメントの必要性」『訪問看護と介護』Vol.16 No.5、403-409頁
- 47) 武田英樹 (2002) 「痴呆性高齢者の介護に対するホームヘルパーの専門職意識」『介護福祉学』第9巻第1号、101-108頁
- 48) 一番ヶ瀬康子監修、日本介護福祉学会編 (1997) 『介護福祉職にいま何が求められているか』ミネルヴァ書房
- 49) 前掲書 19) 147頁
- 50) 前掲書 47) 101頁
- 51) 前掲書 47) 105頁
- 52) 松井妙子・鳥海直美・西川勝 (2013) 「訪問看護、訪問介護、居宅介護支援事業所従事者が、在宅高齢者終末期支援を行う上で経験する葛藤とその対処-チーム活動に関するグループインタビューの現象学的分析から-」『香川大学看護学雑誌』第17巻第1号、11-24頁
- 53) 松井妙子・鳥海直美・蘇珍伊他1名 (2008) 「在宅高齢者ケアにおける『価値認識』と『アセスメント情報把握』に対する訪問看護と訪問介護の職種間比較」『日本在宅ケア学会誌』Vol.11 No.2、83-90頁
- 54) 永島稔子 (2005) 「介護福祉実践の専門性と固有性に関する一考察-在宅介護実践に着目して-」『九州社会福祉研究』第30号、67-80頁 75頁
- 55) 前掲書 54) 77頁

- 56) 前掲書 46) 407頁
- 57) 鳥海直美・松井妙子・笠原幸子他3名 (2005) 「高齢者の在宅ケアにおける訪問介護事業所のサービス提供責任者の役割特性 訪問介護・訪問看護・在宅介護支援センターにおける情報認識の比較から」『日本在宅ケア学会誌』9(1)：61-70頁
- 58) 前掲書 57) 67頁
- 59) 前掲書 57) 67頁

参考文献

- 堀田總子 (2008) 「介護労働市場と介護保険事業に従事する介護職の実態」上野千鶴子他編集委員『ケアすること』岩波書店、75-96頁
- 介護福祉研究会 (研究代表・三友雅夫) (1993) 「介護福祉士の専門性に関する実践による調査研究事業報告書」1
- 三友雅夫 (1992) 「介護福祉士の適性評価基準の検討」『立正大学人文科学年報』29.1-14
- 西川真規子 (2003) 「ホームヘルパーの仕事に関する考察」『経営志林』第40巻3号、法政大学、117-126頁
- 須加美明 (2013) 『訪問介護の評価と専門性』日本評論社
- 須加美明 (1999) 「ホームヘルプとソーシャルワークの共通性と固有性-ソーシャルワークとケアワークの共通基盤に向けて-」『長野大学紀要』第21巻第1号、37-46頁
- 鳥海直美 (2004) 「地域ケアシステムにおけるホームヘルパーの役割の再検討-ソーシャルワーク機能に焦点をあてて-」『千里金欄大学紀要』1、1-7頁
- 上野千鶴子 (2011) 「ケアとは何か」「ケアとは何であるべきか-ケアの規範理論」『ケアの社会学』35-64頁